令和7年度

自転車マナーアップ強化月間

川崎市多摩区実施計画

令和7年5月1日(木)から31日(土)までの1か月間

- ◎自転車ものれば車のなかまいり
- ◎ヘルメット かぶるだけでも 救える命
- ◎かわさきは 安全・安心 まもるまち

多摩区交通安全対策協議会

1 運動の重点

- (1) 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- (2) 自転車点検整備の促進
- (3) 自転車損害賠償責任保険等の加入促進

2 実施機関・団体

多摩区交通安全対策協議会・多摩区交通安全母の会 多摩交通安全協会・多摩安全運転管理者会 多摩警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会 多摩自動車ディーラー交通安全対策推進協議会 多摩警察署・多摩区役所



3 実施内容

(1) 自転車マナーアップキャンペーン

自転車乗用中の交通ルール・マナーの遵守を訴えるため、管理事務所のある区内駐輪場に、契約更新者への啓発チラシや傘差し運転防止用のレインコートの配布を依頼します。

期 間 5月中

場 所 管理事務所のある区内駐輪場 (8か所)

配布物 自転車マナーアップチラシ(400部)、

レインコート (160部)

(2) 区内の掲示板等を使用した広報活動

ながら運転禁止等の自転車乗用中の交通ルール・マナーの遵守を訴えるため、御協力いただける各団体へポスターの掲示を依頼し、区内全域での交通安全意識の向上へ繋げます。

期 間 5月中

場 所 御協力いただける団体様の掲示板、窓口等

配 布 物 自転車安全利用五則ポスター (1団体3枚まで)

<u>※申し込み多数の場合は在庫状況により御希望に添えない</u> 場合があります。

※別紙2の配布申込書にてお申し込みください。

大きさ A2 (420×594mm)



(3) 区内学校への自転車安全利用五則ポスターの配布

学生の自転車事故防止や自転車保険加入促進を図るため、区内の学校に、ポスターの掲示を依頼します。

期 間 5月中

場 所 区内学校

配 布 物 自転車安全利用五則ポスター(※)(各校1枚)

※(2)と同じポスター

(4) 保育園・幼稚園への自転車ルール・マナー啓発ポスターの配布

園児を送迎する保護者の自転車事故を防止するため、区内の保育園・幼稚園に、新入園児の保護者への啓発ポスターの掲示を依頼します。

期 間 5月中

場所区内の保育園・幼稚園

配布物 自転車ルール・マナー啓発ポスター(各3部)

※ポスターのデザインに関しては、予定になります。



(5) 多摩区役所での交通安全標語のぼり旗の展示

区内小学校の3年生に募集した自転車のルールやマナーに関する交通安全標語の令和6年度最優秀賞作品が印刷されたのぼり旗を多摩区役所1階アトリウムに展示します。

期 間 5月19日(月)から23日(金)(予定)

場 所 多摩区役所1階アトリウム

(6) 自転車の安全な乗り方教室

ア 交通安全教室

交通ルールの遵守と正しいマナー実践の促進を目的に、正しい自転車の乗り方教室を 実施します。5月中の実施予定は次の通りです。

(令和7年2月1日現在)

日付	施設名	時間
5月2日(金)	菅小学校	9:00~11:30
5月9日(金)	南菅小学校	10:50~12:00
5月23日(金)	西菅小学校	10:50~12:15
5月26日 (月)	稲田小学校	9:30~11:30

※小学校は3年生を対象に実施

関係者 各小学校PTA校外委員、警察、区役所

配 布 物 スポークリフレクター、自転車の乗り方小冊子、シール型反射材、 自転車安全運転者証

イ スケアード・ストレート方式交通安全教室

高校の校庭において、スタントマンが交通事故を再現するスケアード・ストレート方式の交通安全教室を開催します。

日付	施設名	時間
5月12日(月)	百合丘高等学校	$1\ 1\ :\ 5\ 5\sim 1\ 2\ :\ 5\ 0$

4 広報活動

(1) ポスターによる広報活動

本運動への理解と協力を求めるため、事業所、官公庁等に掲出し、交通事故防止を呼び掛けます。

(2) 区役所ホームページによる広報

本運動の実施計画やキャンペーンなどの情報を周知するため、区役所ホームページで 広報します。

> 多摩区交通安全対策協議会事務局 (多摩区役所 危機管理担当) 地域安全 山川、沖野 ☎935-3135 Fax 935-3391 E-mail 71kikika@city.kawasaki.jp